

平成29年 4 月10日「議会改革検討会議報告書」（抜粋）

【協議結果】

議会の災害対策等について

2 今後の取組

(4) 議員の安否確認システムの導入

議会が、民意を代表する議事機関としての機能を果たし、災害時等にも行政と連携して活動を行うためには、議会を構成する主体である、議員の安否確認等は、議会の初期対応として必須の業務である。

そこで、議員の安否確認及び被災状況把握について、限られたマンパワーを災害対策本部との業務対応に集中的に投入するため、ICTを用いた専用サービスを活用する。